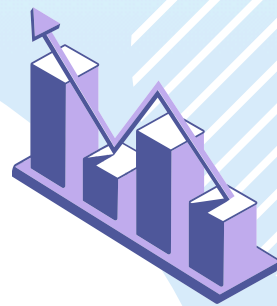


令和8年度

# 多賀城市 創業支援補助金



※事前提出期限

**9.30** [水]  
15時まで

多賀城・七ヶ浜商工会に  
申請書類を提出ください

最大

**100**万円

補助率  
対象経費の  
**80%**

応募期限 **10.9** [金] 15時まで

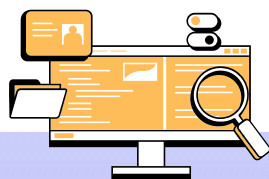
多賀城での創業・第二創業を応援します!



## 補助対象者

次に掲げる要件をすべて満たす事業者

- ▶ 令和7年4月1日～令和9年3月31日までに開業または会社を設立し、市内に事務所を設ける個人または中小企業者
- ▶ 暴力団およびその関係者ではないもの
- ▶ 過去にこの補助金を受けてないもの
- ▶ 市税の滞納がないもの

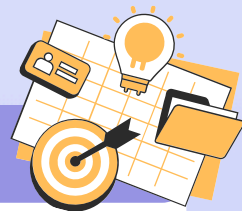


## 補助対象経費

今年度中（R8.4.1～R9.3.31）に発生し、支払いを終える経費

- ▶ 事務所等の増改築費
- ▶ 事務所等の借入費
- ▶ 設備・備品費（概ね1品あたり税抜1万円以上のもの）
- ▶ 広報費
- ▶ 開業事務手数料
- ▶ 顧客開拓費
- ▶ 専門家助言・指導費

▶ 裏面あり



【問い合わせ】 多賀城市役所 都市産業部産業振興課商工係

住所：多賀城市中央2丁目1-1（多賀城市役所 北庁舎4階）

TEL：022-368-4204 MAIL：shoko@city.tagajo.miyagi.jp

市HP：https://www.city.tagajo.miyagi.jp/shoko/kurashi/shigoto/shokogyo/sogyoshien\_hojo.html

↓詳細はコチラ↓





# 申請から交付までの流れ **7** ステップ



## 1 申請書類の準備

申請書類は市HPからダウンロードできます

※事業計画書はExcelでも提出いただけますので  
手書きではなく、Excelで作成してください。



## 2 書類の事前提出 (確認書の発行)

多賀城・七ヶ浜商工会への提出期限:9月30日 15時まで

※申請には「事業計画書」の内容について多賀城・七ヶ浜商工会の  
確認を受ける必要があります。  
※確認書の即日発行はできません。余裕をもって早めにご提出ください。

## 3 市への提出

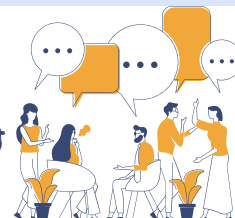
産業振興課への提出期限:10月9日 15時まで

※申請書類一式を紙で提出後、別途「事業計画書」のExcelを  
メールで提出していただけます。  
申請書記載のメールアドレス宛に事務局からメールをお送りします。  
そのメールにExcelデータを添付し、返信してください。

## 4 審査

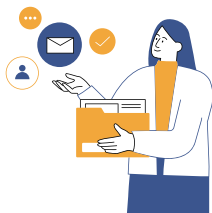
審査委員会による審査を行います

※必要に応じて申請者の説明や意見を  
求める場合があります。  
※本補助金は予算の範囲内で交付されます。  
審査の結果、不交付となる場合もございます。  
予めご了承ください。



## 5 交付決定通知

交付・不交付の決定通知を送付します



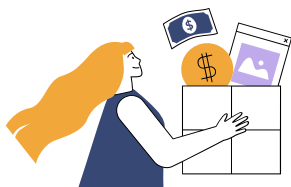
## 6 実績報告

交付決定後に実績報告書ほか領収書・対象経費に  
係る現物の写真等の提出が必要です

※事業完了後、指定の期限までに提出ください。  
※交付決定額から増減が20%以上となる場合は、事前に  
変更届の提出が必要です。  
事前にご相談のうえ、所定の手続きを行ってください。

## 7 補助金の交付

実績報告書をもとに、補助金の交付額を確定し、  
補助金を交付します



## ▶ 翌年度から5年間 事業実況報告書を提出

※その他、補助事業の変更等や取得財産の処分等については、  
補助金交付後も市の承認を受ける必要があります。

詳しくは、市HP掲載の募集要項をご確認ください。

### 【②事前提出先】

提出期限:9月30日(水)  
15時まで

### 【③最終提出先】

提出期限:10月9日(金)  
15時まで

### 多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所

住所:多賀城市伝上山3-1-12 TEL:022-365-7830

### 多賀城市役所 都市産業部産業振興課商工係

住所:多賀城市中央2丁目1-1 (多賀城市役所 北庁舎4階)  
TEL:022-368-4204